

原規規発第 2001292 号  
令和 2 年 1 月 2 9 日

関西電力株式会社  
取締役社長 岩根 茂樹 殿

原子力規制委員会

高浜発電所の発電用原子炉の設置変更（1号、2号、3号及び4号  
発電用原子炉施設の変更）について

平成31年2月8日付け関原発第507号（2019年11月14日付け関  
原発第351号及び2019年12月2日付け関原発第386号をもって一部  
補正）をもって、申請のあった上記の件については、核原料物質、核燃料物質及  
び原子炉の規制に関する法律（昭和32年法律第166号）第43条の3の8第  
1項の規定に基づき、許可します。